

自転車指導啓発重点地区・路線(浦河警察署)

浦河警察署の自転車指導啓発重点路線

浦河町堺町東1丁目～浦河町東町かしわ1丁目 国道235号(約3000mの区間)

★選定理由★

- ① 官公庁、学校、商業施設が点在し、通勤や通学等の自転車利用者が多い路線であるため。
- ② 休日には、歩行者と自転車の往来も多く、交通事故の発生が懸念される路線であるため。



重点路線で、

よく見られる自転車利用者の**違反形態**

- 並進走行
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 信号無視



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう!★

1 自転車は左側通行!

自転車が車道の右側を走行すると、左側通行を守っている自転車と衝突したり、衝突を避けようとした自転車が道路中央にとび出すなどの危険を招きます。

2 歩道は歩行者優先!

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りを徐行し、歩行者に注意して運転しましょう。

3 信号を守ろう!

信号無視は大きな事故につながります。信号を守りましょう!

浦河警察署では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

